

## 自立地域社会専門委員会 検討状況中間報告

平成18年6月13日

**1. 検討経緯**

自立地域社会専門委員会は、人口減少が進展する中での地域の自立的な取組による地域社会の形成の観点から、これまでに9回開催（懇談会を含む。うち2回は地方開催）し、検討を重ねてきた。

**2. 検討内容****(1) 多様な地域社会の形成の意義****(地域状況と地域に対する視点の変化)**

- ・国土の安全と安心、文化、美しい景観、環境、海洋を含む領域等の保全、農林水産物の生産など多様な役割を担ってきた地方中小都市や離島、中山間地域等は、大都市への人口供給継続による人口の減少、少子・高齢化、財政制約の強まり、産業構造の変化等を背景として就業機会や社会的諸サービスの継続的な提供の確保等、さらには地域社会におけるコミュニティ活動の維持も厳しい状況。
- ・地域の担い手の自助努力、主体的・総力的な取組により、地域における就業機会や社会的諸サービスの維持を確保するとともに、国民の価値観が経済的な豊かさから文化、ゆとり、環境等に関する満足度（充足感）の高さを含む総合的な生活の質の高さへとシフトしていくことから、多様化した個人の満足度の向上の視点から各地域独自の魅力を活かした地域づくりの推進を図り、住民の定着と外部の応援団の獲得を図ることにより、地域社会の再生と地域の将来的な持続を確保する必要。
- ・中小都市や農山漁村等の豊かな自然に恵まれた地域の生活・生産活動と、利便性と機能性に優れた都市の生活・産業活動とは、互いに対極にあるものとして、双方の住民にとって必要不可欠なものとなり、特に、風土性豊かな特色ある地域は、その価値を相対的に高めていく。

**(地域間の互惠関係を基盤とした自立と連携による持続可能な地域の創造)**

- ・都市、地方を通じた社会経済・国民生活は、各地域が、それぞれに特色のある人の育成、知と財の生産、国土保全、資源供給、自然環境、海洋を含む領域等の保全・管理機能等の様々な機能を各々担いつつ、相互依存的に補完、連携することで支えられている。
- ・各地域が果たしている国土全体への貢献、地域間の共生とも言うべき考え方についての国民的コンセンサスを形成する。都市と地方がそれぞれの特性を活かしながら相互に補い合っ

係を確立。

- ・地域の担い手（個人、NPO、企業、自治体等）と他地域の担い手との間の多様なつながりにより地域間の連携と交流が生まれ、その交流が地域の担い手の自覚を促す循環を通じて、個々の地域の創造性を高めて、持続可能で自立的な地域を創造。
- ・都市より早く人口減少に直面した、大きな都市的集積から離れた中小都市や農山漁村等の豊かな自然に恵まれた地域は、成熟社会の多様なニーズを充足し新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして人口減少社会に対応した社会システムの構築に挑戦（多自然居住地域の創造）。

## （２）「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換

### （「新たな公」とその担い手の重視）

- ・社会の成熟化、市民意識の高まり、価値観の多様化等により、これまでとすれば行政が多くを担ってきた「公」（公私の公）の分野の役割を、行政のみならず、地域住民、NPO、企業など多様な主体が担いつつある。この動きを積極的に位置づけ、各主体の自律的な取り組みを直接・間接に支援（「新たな公」の形成）。
- ・これらの活動が広がることにより、生活の質（QOL）の向上、その活動自体を通じた社会貢献による参加者の自己実現がもたらされるとともに、地域への誇りと愛着が育まれる。さらに、地域経済の活性化への波及や、再チャレンジを目指す人々への機会の提供、行財政への負担軽減の効果も期待できるなど、多面的な意義がある。
- ・地域コミュニティやNPO等多様な住民組織と、民間企業、行政も加えた様々な主体が、目的を相互に共有して緩やかに連携しながら活動を継続することを促し、行政事務の執行を外部化することにとどまらない、「新たな公」を基軸とする地域経営システムを構築することにより、個性に溢れた魅力ある自立的な地域社会の形成を促進。

### （多様な担い手の成長への支援）

- ・「新たな公」の担い手として、地域コミュニティの再生とNPO等の目的型の団体の成長が期待されることから、多様な世代の参加を容易にするための休暇制度、住民等による資金面での支援を促す仕組み等について充実を図ることが必要。
- ・行政においては、地域における情報の公開と共有の率先、担い手相互間の信頼性や規範の醸成、これらを支援するICTの利用環境の整備等に取り組み、地域経営システムが円滑に機能するための基盤を整えることが必要。また、担い手の協働を促し、調整するプロデューサーや中間的な支援組織を育成し、支えることもケースに応じて必要。

## （３）地域資源を活用した地域の維持・地域づくり

### （地域の自助努力、民間の発意・活動を重視した地域の維持・地域づくり）

- ・地域の自己決定権と地域再評価の可能性が拡大しつつある中、地域活力衰退の悪循環に陥らないよう、各地域の主体的・総力的な取組による差別化された価値・魅力の創造が必要。自助努力を怠る地域は埋没し、地域の維持・地域づくりが困難となるとの危機感が必要。他方、努力する地域には自力のみでは解決できない事柄に必要な支援を行うことが求められる。
- ・行政による地域指定や施設整備に依存することなく、多様な民間主体を主たる担い手として位置づけ、その発意・活動による地域づくりを推進。

#### **(地域資源の発掘、再評価、磨きによる地域力の強化、地域産業の活性化)**

- ・環境資本・文化資本等にも注目し、競争力の高い資源の発掘、再評価、磨き、活用が必要。6次産業化等による地域資源の高付加価値化・ブランド化・他地域との差異化、複数資源・複数産業の組み合わせ等を推進。

#### **(外部の専門的人材の活用、地域の緩やかな組織化等を通じた多様な担い手の確保)**

- ・団塊の世代など経験・ノウハウ等を有する外部の専門的人材の地域での活動を促す。総合的な情報プラットフォームの構築等、誘導のための仕組みを構築。
- ・地域の多様な担い手等の緩やかな組織化を通じて、地域の問題意識の共有、イノベーションを図る。地域の維持・地域づくりの担い手の支援施策の整備強化についても検討。

#### **(地域における資金の循環・確保等)**

- ・地域への外部からの投資のほか、地域の資金が地域に再投資される「資金の小さな循環」の促進も地域の自立に向けた一つの重要な視点。地域密着型金融の促進、既存金融機関等のテクニカル・アシスタンス機能の活用などにより地域における円滑な資金循環を実現。CSR（企業の社会的責任）の発揮・個人の地域貢献意欲の顕在化により、「新たな公」の考え方に基づく「志」がある投資等を推進。

#### **(地域間の連携)**

- ・地域相互間の移動・交流の活性化や、戦略的な地域間の連携は、各地域が独自の価値と魅力を持つことで、行政境界にとらわれることなく実現可能。
- ・ICTを活用した外部への情報発信・交流・ネットワーク形成、定期的な訪問・産品購入等を行う外部サポーターの確保・活用等を推進。
- ・これにより、人・モノ・資金・知恵・情報が地域間を駆け巡る国土を形成。
- ・各種事業の選択的・集中的実施等により、地域戦略を支える交通・情報サービスを確保。

#### **(ICTの積極的活用と条件整備)**

- ・デジタルとアナログを融合させ、ICTを積極的に活用しつつ、コミュニティ・ソーシャルキャピタルの再生・強化を図る。携帯電話の不感地域解消などICTサービスを実施するとともに、地域住民のICTリテラシーを向上。

#### (国等の役割)

- ・行政の役割は、民間の発意・ビジネスマインドを誘導・サポートすることに転換。また、施策の指標として就業・社会参画機会の確保の視点を重視。
- ・国などの広域的な行政主体の役割は、画一的な支援ではなく、新たな地域社会像の形成の誘導・支援（「新たな公」の領域への支援、ユニバーサルデザインの考え方に基づく公共交通の維持・整備など社会参画機会の確保等）、地域の知恵と工夫により地域戦略の独自性を高める競争の環境整備へと切り替え。
- ・現状の地域力の相違を考慮した機会の均等の観点からの自立に向けた後押し、具体的な移動・交流ニーズが見込める地域間、広域的な交通・情報サービスの確保、離島、半島、豪雪地帯等の地理的・自然的条件等に係る不利性に起因した地域差の是正も、国等の役割。

#### (4) 集落の将来像の構築

- ・人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落が多数存在。高齢者をはじめとする住民の生活への影響など、様々な問題が発生。地理的に周辺にある集落からの住民ニーズが行政に届かなくなるなどの事態も懸念。
- ・全ての地域住民が地域社会とのつながり（絆・縁）を維持できるよう、行政の継続的な「目」配りを確保。行政が情報の提供と住民との十分な意思疎通を行いつつ、住民の発意・意向に基づく暮らしの将来像についての合意を形成するとともに、公共的な投資・土地利用の在り方の検討、必要な支援を行うべき（住民の自立的・主体的な地域づくり活動への支援、生活物資等を届けるサービスなど）。中心・基幹集落の強化も重要。既存集落の範囲を超えた集落機能の維持・再編成に向けて、地域別の特性を踏まえつつ、成功事例の収集・分析等が必要。
- ・防災上の理由等から、住民が自主的な判断により集落の移転を選択した場合には、移転後の居住地・生活について入念な支援が必要。
- ・豪雪地帯の集落については、克雪住宅の整備、雪処理の担い手確保等が必要。
- ・資源管理水準が著しく低下した家屋・宅地・農用地・山林等については、国土保全等の観点から適切な管理者を確保したり、価値を再評価して新たな活動の場とするなど、管理・活用のための一定の工夫・仕組みの構築の検討が必要。